

平成23年度 定期監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査対象 | 商工農水部
商業勤労課・観光推進室、工業振興課・産業基盤整備推進室、
農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター、けいりん事業課 |
| 3 | 監査実施期間 | 平成23年8月23日から平成23年8月24日まで |
| 4 | 監査結果報告 | 平成23年11月25日 |

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【商業勤労課・観光推進室】

<p>共通（1）支出事務について イ 各種補助金の交付事務において、補助事業等実績報告書に領収書等証拠書類の添付を求めているが、内訳明細の記入がない領収書が見受けられた。領収書は補助対象事業であることを確認するための重要な証拠書類であるので、不備のない領収書の提出を求めるよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月25日 指摘による内訳明細の記入がない領収書につきましては、直ちに修正し、今後このような不備が生じないように、各種補助金の交付事務においては証拠書類の確認・審査を徹底し、法令、条例等に基づき適正に処理するよう努めます。</p>
<p>共通（3）臨時職員の雇用手続きについて 臨時職員の雇用に関する決裁において、通勤届の申請日や人事課の確認印が漏れているものが見受けられた。雇用手続きに不備がないよう、適切に事務処理を行うこと。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月25日 指摘による通勤届の申請日や人事課の確認印漏れにつきましては、直ちに修正し、今後雇用手続きに不備が生じないように、法令、条例等に基づき適正に処理するよう努めます。</p>
<p>（1）支出事務について コンベンション事業推進補助金の交付事務において、証拠書類として宿泊証明書の添付を求めているが、宿泊施設の証明印が漏れているものや証明日の記入がないものが見受けられた。宿泊証明書は補助対象事業の内容を確認するための重要な証拠書類であるので、不備のない証拠書類の提出を求めるよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月25日 指摘による宿泊施設の印及び証明日の記載漏れにつきましては、直ちに修正し、今後このような不備が生じないように、補助対象事業の内容の確認・審査を徹底し、法令、条例等に基づき適正に処理するよう努めます。</p>
<p>（2）文書管理について 起案文書（支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為書兼支出命令書等の会計書類）に決裁日等が漏れているものが見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入するよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月25日 指摘による起案文書の決裁日の記入漏れにつきましては、直ちに修正し、今後このような不備が生じないように、起案文書の確認を徹底し、四日市市文書管理規程に基づき、適正に処理するよう努めます。</p>

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

<p>(1) 契約事務について 提出された委託業務完了届において、完成日の記載誤りの事例が見受けられた。提出された文書についてチェックを徹底すること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月24日 今後誤りのないように提出された文書を確認します。</p>
--	--

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

<p>共通(1) 支出事務について イ 各種補助金の交付事務において、補助事業等実績報告書に領収書等証拠書類の添付を求めているが、内訳明細の記入がない領収書が見受けられた。領収書は補助対象事業であることを確認するための重要な証拠書類であるので、不備のない領収書の提出を求めるよう改めること。 【農水振興課】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 今後は、補助事業等実績報告書に添付する領収書について、補助対象者に対し、内訳明細の記入等、不備のない領収書の提出を求め、適切な補助金支出事務を行ってまいります。</p>
<p>共通(2) 現金等の管理について 駐車券受払簿において、払出先(用件)が記入されていなかった。受払簿には、払出先(用件)も含めて必要事項を記入するよう改めること。 【農業センター】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 駐車券の使用量はわずかであることから、農水振興課管理の下に一本化し、農業センターでの管理は廃止としました。</p>
<p>共通(3) 臨時職員の雇用手続きについて 臨時職員の雇用に関する決裁において、通勤届の申請日や人事課の確認印が漏れているものが見受けられた。雇用手続きに不備がないよう、適切に事務処理を行うこと。 【農水振興課・農業センター】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 臨時職員の雇用に関する決裁における通勤届の申請日、人事課の確認印漏れについては是正措置を施しました。今後は雇用手続きに不備がないよう、適切に事務処理を行ってまいります。</p>
<p>(1) 支出事務について 年度末の同日に同一業者から総額10万円を超える消耗品を購入しているが、伝票が分割されていた。10万円以上の物品の購入については調達契約課での契約と定められているので、適切な購入手続きを行うよう改めること。 【農業センター】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 不注意のため、誤解を招く伝票処理となったので、今後十分な注意を払い、適切な購入手続きを行います。</p>
<p>(2) 文書管理について ア 駐車券受払簿に取扱者名の記入漏れや残数の訂正印漏れが見受けられた。適正に記録するよう改めること。 【農水振興課】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 駐車券受払簿における取扱者名の記入漏れ、残数の訂正印漏れについては是正措置を施しました。</p>
<p>ウ 車両台帳が整備されていなかった。当該車両の前所管所属である管財課から取り寄せたうえで、適切に台帳整備すること。 【食肉センター・食肉地方卸売市場】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年6月10日 当該車両の前所管所属である管財課から取り寄せ、台帳整備しました。今後は適切に台帳管理してまいります。</p>

<p>エ 支出負担行為兼支出命令書に決裁日が漏れているものが見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日を記入するよう改めること。【農水振興課】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 支出負担行為兼支出命令書における決裁日漏れについては是正措置を施しました。今後は決裁日の記入を適正に行ってまいります。</p>
<p>オ 自動車運行日誌において、給油伝票との給油日の不整合や運転者欄に姓のみで名の記入されていない事例が見受けられたので、適正かつ正確に記録するよう改めること。【農水振興課】【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月23日 自動車運行日誌における、給油伝票との給油日の不整合、運転者欄の名の記入漏れについては是正措置を施しました。今後は適正かつ正確な記録を行ってまいります。</p>
<p>【けいりん事業課】</p>	
<p>共通(2)現金等の管理について 駐車券受払簿において、払出先(用件)が記入されていなかった。受払簿には、払出先(用件)も含めて必要事項を記入するよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年8月25日 指摘されたとおり記載漏れのあった箇所に払出先を記入しました。今後、駐車券の適正な管理に努めます。</p>

平成23年度 定期監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査対象 | 商工農水部
商業勤労課・観光推進室、工業振興課・産業基盤整備推進室、
農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター、けいりん事業課 |
| 3 | 監査実施期間 | 平成23年8月23日から平成23年8月24日まで |
| 4 | 監査結果報告 | 平成23年11月25日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【商業勤労課・観光推進室】

<p>共通（1）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場があり、年間360時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 職員の事務処理状況を把握し、事務の効率化、事務分担の適正化を行うとともに、特定の職員に業務が集中しないよう課内で応援体制や臨時職員の有効活用、事務分担の一層の適正化、平準化を図ることで時間外の削減を行い職員の労務管理にも努めます。</p>
<p>共通（2）負担金について 各種団体への負担金について、負担金収入を超える繰越金があるものが見受けられた。負担金の支出にあたっては、各種団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の視点から、その見直しを含めて検証すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 負担金の収入を超える繰越金がある団体を中心に負担金の見直しや繰越金の取り崩しなどを行うよう団体の総会等を通じて働きかけ、また各種団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているかなどの視点から、負担金額の削減等を含めて、負担金の適正化を図るよう努めます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 負担金の収入を超える繰越金がある団体を中心に負担金の見直しや繰越金の取り崩しなどを行うよう団体の総会等を通じて働きかけをより一層行い、また各種団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているかなどの視点から、負担金額の削減等を含めて、今後さらなる負担金の適正化について図るよう努めます。</p>

<p>(1) 業務棚卸表の指標について 商業勤労課では、業務棚卸表の活動指標として、障害者雇用率などの指標で目標を掲げているが、この数値については、課の事務事業で直接改善できるものではない。職員の努力によって、目標や成果が達成できるような指標を設定して、所属としてミッションが明確になるようにすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月25日 商業勤労課では、業務棚卸表の活動指標として、障害者雇用率などの指標で目標を掲げていたが、文書、訪問等による市や関係機関の施策等の周知、啓発を行った事業所数を指標として、就労環境の改善を図るよう改めました。</p>
<p>(2) 中小企業支援策について 中小企業における円滑な資金の調達を支援するため、運転資金や設備資金を融資しているが、これらの利用件数は、中小企業の資金状態や投資意欲が反映されたものであり、これからの施策の展開に役立つので、用途別の利用件数を把握のうえ、中小企業の支援を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月25日 融資制度における運転資金や設備資金の利用件数は、中小企業の資金状態や投資意欲が反映されたものであるため、毎月の用途別の利用件数を把握するよう改めました。</p>
<p>(3) 障害者の雇用について 本市の障害者雇用率については、三重県の平均を下回っており、少しでも障害者雇用率が改善するよう福祉部とも連携のうえ、事業主への働きかけを行い、雇用機会の拡大を図り、目標を達成できるよう努力されたい。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月25日 商業勤労課では、障害者雇用率の改善を業務棚卸表の目標に掲げていましたが、平成23年度の監査及び産業生活常任委員会において、目標設定が妥当でない旨の指摘があり、目標を見直しました。 障害者の雇用については、福祉部と連携しながら全庁的に文書等による啓発を進めるとともに、国、県等関係機関と連絡を密にし、引き続き事業所への働きかけを行っていきます。</p>
<p>(4) 観光資源について 宮妻峡、水沢地区の茶畑、大四日市まつり、花火大会、コンビナートの夜景クルーズなどの既知の観光資源のPRを行ってきたが、市内にはそれ以外にも東海道など歴史街道、旧四日市港の潮吹き堤防など国・県・市指定の重要文化財が多数存在する。本市の歴史や自然環境を掘り起こしたり周辺環境を整備することで、点として存在する観光スポットを線から面へとネットワーク化するとともに、本市の魅力ある観光資源を有効活用した積極的な情報発信を行うなど、観光のあり方について見直しを図られたい。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成24年5月25日 四日市市観光戦略会議から提言を受けた四日市の魅力を生かした観光プロジェクトを実行し、観光資源をつなげるなど来訪者ニーズに応えていくよう努めるとともに、観光情報の発信については、情報誌並びに観光情報のホームページを製作し、よりわかりやすい情報発信に改めます。</p> <p>【継続努力】 平成24年11月25日 四日市市観光戦略会議から提言を受けた観光プロジェクトの1つとして、地元産のお茶、焼酎がコラボしたご当地ドリンク「かぶせ茶ハイ」をまちなかの飲食店でPRしたり、観光案内所を「もてなし処四十三茶屋」としてリニューアルし、かぶせ茶の試飲や物産・観光の案内、PRを行っています。新しい観光情報誌「るるぶ まさかの四日市」の製作に当たっては、手にした方がすぐに使うことができることを第一に考え、テーマごと、エリアごとの編集を行いました。また、四日市商工会議所と連携し、タクシーを使った観光ルートの提案にも取り組みました。今後も、紙媒体をはじめ、様々なメディアを活用して本市の魅力の発信に取り組みます。</p>

<p>(5)ディア四日市について 市が資本金の約1/3を出資している「株式会社ディア四日市」は、24時間営業の実施や経費の削減など経営改善に取り組んでいるが、地下駐車場の建設資金として借り入れた中小企業高度化資金の償還など依然として厳しい経営環境に置かれている。国道1号線下の地下駐車場の管理が、(財)駐車場整備推進機構から公募された特定目的会社に承継されることから、経営改善に取り組んでいるディア四日市にとって不利な契約とならないよう本市としても支援に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 国・県をはじめ関係者と協議を進めながら、特定目的会社との間で適切な委託契約が締結されるよう、ディア四日市に対して指導・助言を行うよう努めます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 (株)ディア四日市は、国道1号地下駐車場の新たな管理者であるTFI(株)と平成24年9月27日に平成24年度下半期の委託契約を従前条件を若干上回る条件で締結いたしました。引き続き、(株)ディア四日市が不利な条件とならないよう関係者と協議を進めます。</p>

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

<p>(1)補助金について 企業に対して、補助金、負担金を支出しているが、投資効果がどの程度か、その結果によって追加補助、または縮減、打ち切りをするなどを的確に判断する必要がある。そのために補助等の適正度をチェックする効果計算書を作るなど、マニュアル化し、その投資効果の調査、検証を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成24年5月25日 補助金、負担金については、対象事業の報告を受けてその効果を判断しているところですが、効果的、定量的に補助金の効果を測るための手法を検証し、マニュアル化を図っていく必要があると認識しており、その手法について検討します。</p>
	<p>【 検討中 】 平成24年11月25日 補助金、負担金については、対象事業の報告を受けてその効果を判断しているところであり、その一方で、効果的、定量的に補助金の効果を測るための手法を検証し、マニュアル化を図っていく必要があると認識しています。全国の大都市における産業振興担当部局が集まる会議にて補助金、負担金の効果検証の手法について議題に提案するなど、検討を進めていますが、各市においても苦慮している状況であり、引き続き他都市の状況についても情報を収集しながら検討を続けていきます。</p>

<p>(2) 臨海部コンビナートについて 四日市コンビナートをめぐる操業環境が厳しさを増している中、臨海部コンビナート立地企業と行政が一体となった協議会を立ち上げたが、企業空地の活用方法など、課題を早急に見出し、活性化に向けた取り組みをされたい。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 平成23年度に立ち上げた四日市市臨海部工業地帯競争力強化検討会については、現在までに検討会を3回、部会を9回、ワーキング9回開催し、臨海部コンビナート地域の競争力強化に向けた課題の抽出及びその対応策について協議を行っています。企業空地の活用については、企業の多額な投資を伴うこととなるため、行政の意向のみで進めることは困難な面があるものの、引き続き平成24年度にはより具体的な協議・検討を予定しており、更なる活性化を図っていきます。</p>
<p>(3) 民間研究所立地奨励金について 企業の新たな研究のため奨励金を支出しているが、研究した結果が、本市での生産に結びつくように奨励金支出の条件づけを行うなど、奨励金の投資効果を本市が得られるよう、制度の見直しを行うこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 平成23年度に立ち上げた四日市市臨海部工業地帯競争力強化検討会については、現在までに検討会を3回、部会を12回、ワーキンググループ会議を9回開催し、臨海部コンビナート地域の競争力強化に向けた課題の抽出及びその対応策について協議を行っています。企業空地の活用については、企業の多額な投資を伴うこととなるため、行政の意向のみで進めることは困難な面があるものの、引き続き平成24年度はより具体的な意見交換を実施しています。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 民間研究所立地奨励金制度については、平成15年度に制度を創設以来、11社24事業に対して補助を行っています。総合計画においては、重点的な施策として「生産拠点のすぐ近くで、新製品の研究開発を行い、試作・製品化へと結びつけていく実証工場の集積を図るため、各事業所における研究開発機能の集積促進に向けたより一層の支援を行います。」としており、今後も同制度は継続していく考えです。奨励金の投資効果については、対象事業者に対してアンケート調査を行うなど、効果の検証を行っているところですが、国内他都市との競争におけるインセンティブとなっているとの結果も出ており、今後もより大きな投資効果を得ることができるよう、継続的に制度の見直しを検討していきます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 民間研究所立地奨励金制度については、平成15年度に制度を創設以来、11社24事業に対して補助を行っています。総合計画においては、重点的な施策として「生産拠点のすぐ近くで、新製品の研究開発を行い、試作・製品化へと結びつけていく実証工場の集積を図るため、各事業所における研究開発機能の集積促進に向けたより一層の支援を行います。」としており、今後も同制度は継続していく考えです。奨励金の投資効果については、対象事業者に対してアンケート調査を行うなど、効果の検証を行っておりますが、国内他都市との競争におけるインセンティブとなっているとの結果も出ており、今後もより大きな投資効果を得ることができるよう、継続的に制度の見直しを検討していきます。</p>

<p>(4) 地場産業の振興について 地場産業の中では主に萬古焼に補助金を支出するなど産業振興の支援の取り組みをしているが、その他の地場産業についても、目標、方針を定め、公平な産業振興に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 地場産業については、新規産業創出事業や三重北勢地域地場産業振興センターを通じた振興施策を講じているところですが、今後は観光施策との連携など新たな振興施策を検討していきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 地場産業については、新規産業創出事業や三重北勢地域地場産業振興センターを通じた施策を講じていますが、今後は観光施策との連携など新たな施策を検討していきます。</p>
<p>(5) 職員の知識の向上について 企業からの経営相談業務については、三重県産業支援センターのコーディネーター、大学等関係機関の専門家につなぐなどの役割をしているということであるが、本市職員もある程度の知識は必要と考える。また、負担金も多く支出しており、企業の会計、複式簿記についても知識は必要である。本市として積極的な施策の取り組みを行うためには、情報収集やノウハウの蓄積が不可欠であり、業務上必要な知識、理解度の向上のための体系的研修を構築すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 企業からの経営相談への対応や企業会計や複式簿記などの知識の習得、企業誘致等に関する情報収集などに対応するための職員の知識やスキルの向上については、産業振興施策上必要であるため、様々な研修やセミナーなどを活用し、その向上を図っていきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 JETROをはじめとした様々な機関が主催する、企業の海外進出等をテーマとしたセミナーに積極的に参加し、産業振興施策上必要となる企業誘致に関する情報収集を行いました。また、四日市商工会議所が実施する、創業希望者を対象とした会計知識の習得に関するセミナーの資料を用いて、企業会計についての職員の知識向上に努めました。今後も引き続き、様々な機会において情報の収集と職員の知識向上に取り組んでいきます。</p>
<p>【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】</p>	
<p>共通(2) 負担金について 各種団体への負担金について、負担金収入を超える繰越金があるものが見受けられた。負担金の支出にあたっては、各種団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の視点から、その見直しを含めて検証すること。【農水振興課】【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年4月27日 負担金収入を超える繰越金がある団体に対しては、該当団体が効率的に事業を実施しているかなどを考慮し、必要に応じて会議等において負担金の減額について提案しています。</p>

<p>(1) 主要事業の評価について 主要事業の実績において、有害鳥獣対策事業や種苗放流事業など予算の投資効果が十分に上がっていない事業が多く見受けられる。一つの事業に的を絞って重点的・集中的に予算を投入するなど投資効果を常に念頭においた事業の実施をすること。特に有害鳥獣対策事業や種苗放流事業など長期的に継続して取り組む必要のある事業については、その効果を十分に検証しながら事業を実施するとともに、事業を継続するか否かを判断するため事業効果を数値で示す方法も検討すること。 【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成24年5月25日 有害鳥獣対策・種苗放流事業については、長期的な視点で取り組んでいます。事業効果については関係者からのヒアリングを基に検証を行うとともに、目標や効果の数値化についても検討していきます。</p>
<p>(2) 1者単独随意契約について 1者単独随意契約にあつては、随意契約の理由が明確でないものや、同一業者と長期継続して契約しているため、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額や契約方法を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成24年11月25日 有害鳥獣対策については、長期的な視点で取り組んでいます。事業効果については関係者からのヒアリングを基に検証を行うとともに、目標や効果の数値化についても検討していきます。 種苗放流事業については、三重県水産振興事業団からヨシエビ等種苗の供給を受けています。同事業団のクルマエビの放流効果調査において、漁獲されたエビのうち20%程度は放流したエビであるとの結果が出ております。ヨシエビの調査は行われていませんが、生態的にクルマエビより移動が少ないとされていることから効果は上がっていると思われる。本市においても調査等実施も含め引き続き検討していきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 1者単独随意契約における契約内容や委託金額等の精査が必要であることから、通常業務に並行し、今後は外部研修の受講等により、法務、財務等の基礎的知識を習得するなど、各分野での専門能力を備えた複数名の人財養成について検討していきます。</p>
<p>(3) 原課契約工事について 原課契約工事の発注にあたって、見積金額と設計金額及び契約金額が全く同額であるなど、契約方法や契約金額を精査する必要がある工事が見受けられる。契約金額や見積金額が妥当であるかを精査する能力を早期に養成すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 1者単独随意契約における契約内容や委託金額等の精査が必要であることから、通常業務に並行し、今後は外部研修の受講等により、法務、財務等の基礎的知識を習得するなど、各分野での専門能力を備えた複数名の人財養成について検討していきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年4月16日 原課契約工事の発注にあたっては、「四日市市原課契約工事事務取扱要領」に基づき、より一層適正な執行を行うように周知徹底を図りました。今後も、経験豊富な人財を確保するなど技術・能力の継承及び向上を図り、養成に努めていきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 原課契約工事の発注にあたっては、「四日市市原課契約工事事務取扱要領」に基づき、より一層適正な執行を行うため、原課契約工事発注マニュアル、原課契約工事発注フロー図、原課契約工事発注チェックリストを用いてチェックを行っています。</p>

<p>(4)食肉センター施設の適正な管理について 施設内の設備や機械の故障は、稼働率や安全性に対する影響が大きいので、日常の適正な管理が極めて重要となる。消費者に安心な食肉を安定的に提供し、衛生的かつ効率的な作業環境を確保するため、施設の適切な維持管理について、引き続き改善を進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 当施設は、消費者へ安全安心な食肉を安定供給するという大きな使命があるため、施設保全データ管理システム(各種機器、部品修理・交換等、施設管理内容のデータベース化)により蓄積されたデータを活用し、さらに適切な施設管理に努めていきます。</p>
<p>(5)農業センターの活性化について 農業センターの当初の設立趣旨は専業農家の技術指導であったが、時代の変化に伴い、昨今では農業に興味のある市民のニーズに応えるのも農業センターの新しい役割となってきた一方、施設が十分に活用されていないのが現状である。今後は、市民菜園や農業体験講座など市民ニーズに対応しながら、農業従事者や関係団体と連携して農業に触れ合う場の充実を図り、農業の担い手の育成や農業センターの活性化につながるような改善に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 当施設は、消費者へ安全安心な食肉を安定供給するという大きな使命があるため、施設保全データ管理システム(各種機器、部品修理・交換等、施設管理内容のデータベース化)により蓄積されたデータを施設修繕等の維持管理に活用していますが、継続して適切な施設管理に努めていきます。</p>
<p>(5)農業センターの活性化について 農業センターの当初の設立趣旨は専業農家の技術指導であったが、時代の変化に伴い、昨今では農業に興味のある市民のニーズに応えるのも農業センターの新しい役割となってきた一方、施設が十分に活用されていないのが現状である。今後は、市民菜園や農業体験講座など市民ニーズに対応しながら、農業従事者や関係団体と連携して農業に触れ合う場の充実を図り、農業の担い手の育成や農業センターの活性化につながるような改善に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日 市民園芸教室については、市民がより深く農業を学び農作業を実施できるよう体験実習を取り入れ、市民ニーズに応えられるよう内容を拡充しました。農業塾グリーンシニアカレッジ事業においては、地元農家による現地指導を年数回行っています。また、新規就農者研修(ビギナー研修)においても、栽培の基礎的な講座に加え、経営や出荷の研修も計画しており、今後も農業者や関係機関と連携した講習等を企画し、当センターの活性化につながるよう努力します。</p>
<p>(6)市民菜園設置事業について 市民菜園設置事業の運営について、地元の運営協議会と管理委託契約を交わしているが、委託先からの口頭による申出を受け、水道器具等の設置を行っている。費用の負担区分など運営上疑義が生じないよう、委託契約書には維持管理の範囲について明確な規定に改めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 園芸教室では、市民の要望の多い体験実習コースを増やし、露地野菜・果樹栽培の他、温室でのメロンの栽培など、内容の拡充と、温室の稼働率アップに努めました。農業塾グリーンシニアカレッジ事業においては、地元農家による現地指導を年間2回実施し、受講生の栽培技術の向上に努めました。また、新規就農者研修(ビギナー研修)においても、栽培の基礎的な講座に加え、農業簿記講習も行い、直接農業経営につながるカリキュラムを取り入れました。今後も農業者や関係機関と連携した講習等を企画し、当センターの活性化につながるよう努力します。</p>
<p>(6)市民菜園設置事業について 市民菜園設置事業の運営について、地元の運営協議会と管理委託契約を交わしているが、委託先からの口頭による申出を受け、水道器具等の設置を行っている。費用の負担区分など運営上疑義が生じないよう、委託契約書には維持管理の範囲について明確な規定に改めること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年4月1日 平成24年度契約分より、仕様を一層明確にし、委託契約書にも疑義の生じないよう記述しました。</p>

【けいりん事業課】

<p>共通（１）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場があり、年間３６０時間を超える職員も多く見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２４年５月２５日 平成２２年度、平成２３年度は時間外勤務が年間３６０時間を超える職員の該当はないが、引き続き、勤務予定表により計画的に休日を取得し、業務の効率化や省力化などを図り、職場全体として、時間外勤務の縮減に努めます。</p>
<p>共通（２）負担金について 各種団体への負担金について、負担金収入を超える繰越金があるものが見受けられた。負担金の支出にあたっては、各種団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の視点から、その見直しを含めて検証すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２４年１１月２５日 平成２２年度、平成２３年度は時間外勤務が年間３６０時間を超える職員の該当はないが、引き続き、勤務予定表により計画的に休日を取得し、業務の効率化や省力化などを図り、職場全体として、時間外勤務の縮減に努めます。 平成２４年度上半期は４年ぶりに特別競輪の開催があったため、時間外勤務の一人当たり平均が前年度と比較して増加したが、下半期も引き続き縮減に努めます。</p>
<p>（１）収益向上策の取組みについて ア 入場者数の規模に見合ったコンパクトな施設運営を図るなど経費節減のための取組みは進められているが、競輪開催業務の包括外部委託についても、委託業務と委託金額についての精査・見直し努力を継続すること。また、損益分岐点管理などより高度な経営管理につなげるよう積極的な取り組みを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２４年５月２５日 負担金収入を超える繰越金がある団体に対しては、事業を増やすなど、負担金をさらに効果的に活用するものとなるよう、会議の場等を通じて働きかけます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２４年１１月２５日 負担金収入を超える繰越金がある団体に対しては、事業を増やすなど、負担金をさらに効果的に活用するものとなるよう、会議の場等を通じて働きかけます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２４年５月２５日 平成１９年度以降、包括外部委託の実施等により、事業収支が黒字となっていますが、引き続き、包括外部委託の契約方法や、業務内容の増減による委託料の見直し等について検討します。 また、現在、本場開催節ごとに概算の損益や損益分岐点を算出していますが、場外開催使用料収入など種々の事業収入・支出があるため、より効果的な経営管理手法を検討します。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２４年１１月２５日 平成１９年度以降、包括外部委託の実施等により、事業収支が黒字となっていますが、引き続き、契約方法や、業務内容の増減による委託料の見直しを実施します。 また、現在、本場開催節ごとに概算の損益や損益分岐点を算出していますが、場外開催使用料収入など種々の事業収入・支出があるため、より効果的な経営管理に努めます。</p>

<p>イ ファンの高齢化等により全国的に車券売上額及び入場者数の減少が続いている。明るく快適な場内環境を実現し、若者や女性、家族連れなどの競輪場への新規の集客を図るとともに、外国人客の誘致方策についても検討に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 快適性向上のための施設改修等を実施するとともに、普段は来場する機会のない若者や女性、家族連れなどに対する集客施策を実施していきます。平成23年度は主にファミリー向けのサイクルフェスタを開催し、今後も、イベント計画に努めます。また、外国人客の誘致方策については、愛知県の一部の公営競技場（競輪、競艇）が誘致活動を開始していることから、情報収集に努めるとともに、天津市との経済交流の中でも観光客の誘致を進めており、本市に適した方策について検討します。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 快適性向上のための施設改修等を実施するとともに、普段は来場する機会のない若者や女性、家族連れなどに対する集客施策を実施します。平成23年度は主にファミリー向けのサイクルフェスタを開催し、平成24年度も特別競輪開催の機会に主にファミリー向けのイベントを実施したが、今後も、様々な客層にあわせたイベント計画に努めます。また、外国人客の誘致については、他の公営競技場の情報収集に努めるとともに、外国人選手の斡旋を積極的に行うなど本市に適した方策について検討します。</p>
<p>ウ 国においてもJKA交付金の見直しや今後の競輪の活性化策などについて議論がなされている中で、最新情報の収集に努めながら、競輪事業の存続発展に資するような制度見直し等について関係機関へ働きかけること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 自転車競技法の改正により、平成24年4月からのJKA交付金率引下げや競輪の事業運営及び経営改善に資する制度改正が行われました。引き続き、本市が会員となる団体（全国競輪都市協議会等）を通じて、競輪の活性化策や制度改正等について、関係機関に働きかけます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 自転車競技法の改正により、平成24年4月からのJKA交付金率引下げや競輪の事業運営及び経営改善に資する制度改正が行われました。引き続き、本市が会員となる団体（全国競輪都市協議会等）を通じて、競輪の活性化策や制度改正等について、関係機関に働きかけます。</p>

<p>工 競輪場の現有資産を有効に活用し、公営ギャンブルとしての車券の中への関心だけではなく、迫力ある競技を直接観戦するという臨場感などより高い付加価値をファンに提供できるようなアイデアに基づく事業展開を図るよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 来賓観覧席の利用PRや特別観覧席の昇降機設置などにより、既存施設の利用促進を図ります。また、全国の一流選手が参加する特別競輪を平成24年8月に4年ぶりに開催することや、競輪選手会による模擬レースイベント等を通じて、今まで競輪場を訪れなかったお客様に自転車競技の魅力をも身近に体感する機会を提供します。 さらに他場で平成24年7月から始まる女子競輪の情報収集にも努め、本場におけるより充実したファンサービスの提供に努めます。</p>
<p>(2) 四日市競輪開催連絡協議会について 四日市競輪開催連絡協議会へは円滑な競輪開催を目的に本市から負担金を支出しているが、協議会支出の大半は協力金や交際費である。「四日市市の交際費及び食糧費の執行の基準」などに準拠した形で支払い基準に関する内規も定められているが、協議会収入の大半が本市からの負担金であるので、交際費の適切な執行を図ること。また、同協議会の事業内容や支出を見ると本市が支出すべきものも見受けられるので、同協議会の存廃も含めて負担金のあり方を見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 来賓観覧席の利用PRや特別観覧席への昇降機設置などにより、既存施設の利用促進を図ります。また、全国の一流選手が参加する特別競輪を平成24年8月に4年ぶりに開催し、今後も迫力ある競技をお客様に提供できるよう努めるとともに、競輪選手会による選手管理棟ツアーや模擬レースイベント等を通じて、今まで競輪場を訪れる機会がなかったお客様に自転車競技の魅力をも身近に体感する事業を実施します。 さらに平成24年7月から始まっているガールズケイリンの誘致を含め、本場におけるより充実したファンサービスの提供に努めます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 支払い基準に関する内規に基づき、交際費のより適切な執行を求めるとともに、本市が直接支出すべきものは随時見直しを行います。 協議会の収入について現在本市の負担金のみであることについては、協議会の構成団体と負担方法等について協議します。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 支払い基準に関する内規に基づき、交際費のより適切な執行を求めるとともに、本市が直接支出すべきものは随時見直しを実施し、平成25年度の本市負担金は減額の見込です。 協議会の収入について現在本市の負担金のみであることについては、協議会の構成団体と負担方法等について協議します。</p>